

第1回 神社小学校・大湊小学校統合準備会 会議録（要旨）

1. 日 時 平成25年6月24日（月）午後7時30分から午後8時35分
2. 場 所 神社小学校 図工室
3. 出席者 委 員 17名
事務局 9名
その他 0名
傍聴者 1名

4. 議題等

- (1) これまでの経過について
- (2) 学校統合準備会の説明
- (3) 学校統合準備会の運営方法について（案）
- (4) 検討部会について
- (5) 今後のスケジュールについて（案）
- (6) 統合校の建設地の選定について
- (7) その他

5. 会議内容

- 事務局 — 開会宣言 —
ただ今から、第1回「神社小学校・大湊小学校統合準備会」を開催する。
はじめに、教育長から委嘱状を交付する。
- 教育長より委嘱状交付 —
次に教育長から挨拶する。
- 教育長 — あいさつ — （略）
- 事務局 次に各委員の紹介をする。
【資料1】【資料2】により説明。
次に事務局の紹介をする。
- 事務局 — 事務局紹介 — （略）
【資料1】【資料2】により説明。
- 事務局 — 正副会長の選出 —
議長は、「伊勢市立小中学校統合準備会設置要綱」第7条第1項の規定により会長が務めることとなっているが、会長が選任されるまでの間、事務局の方で議事の進行をする。
会長の選任は、要綱第6条第1項により委員の互選によることと規定されている。
何か意見はあるか。
- 委 員 公平な立場として、両校の校長先生にお願いしたい。
- 事務局 両校の校長先生ご推薦をいただいたが、他に意見はあるか。
特になければ、光田校長と岩崎校長で会長、副会長のどちらかをお願いしたい。

各委員 異議なし。

推薦委員 《 2人で会長・副会長を協議 》

事務局 それでは光田委員を会長とし、岩崎委員を副会長として選任してよいか。

各委員 異議なし。

《 会長・副会長席に移動 》

会長 — 会長あいさつ — (略)

副会長 — 副会長あいさつ — (略)

事務局 議長を交代する。

会長 「これまでの経過」について事務局から説明をお願いしたい。

事務局 — これまでの経過について —

【資料3】により説明。(略)

会長 何か質問等はあるか。特になければ「学校統合準備会の説明」をお願いしたい。

事務局 — 神社小学校・大湊小学校統合準備会について —

【資料4】により説明。(略)

会長 何か意見、質問はあるか。特になければ「学校統合準備会の運営方法」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 — 学校統合準備委員会の運営方法について —

【資料5】により提案。(略)

会長 事務局の提案以外に案や意見はあるか。

会長 運営方法は、事務局の提案どおりでよいか。

各委員 異議なし。

会長 次に、統合準備会における「検討部会」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 — 検討部会についての説明 —

【資料4】により説明。

統合準備会の下に実質の作業部会である検討部会を設置したいと考えている。それぞれの地域の特性や意向に合わせ、どのような検討部会を設置していくか、また、誰が、どの検討部会に所属するかということ、例を参考に各委員で考えていただき、次回以降の会議でご意見をいただきたい。

会長 事務局からの提案のように各委員で、次回以降までに考えてくるといったことでよいか。

委員 異議なし。

会長 次に、神社小学校・大湊小学校の統合(準備会)の「今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 — 今後のスケジュール等について —

【資料6】【資料7】により説明。

それでは【資料6】及び【資料7】をご覧いただきたいと思います。

用地取得の流れは、平成25年7月中に農用地区域の除外の申し出が必要となる。この手続きは年に1回しかなく、この7月の手続きの機会を逃してしまうと、統

合時期が1年単位で延びてしまうので、7月までに新しい学校の建設候補地の決定と用地買収の交渉が必要になってくる。現段階では、今年度の7月に手続きを行うのは、無理だと考えている。

校舎・体育館の建設工事のスケジュールは、校舎建設候補地が決まったら、平成26年度から27年にかけて地質調査や実施設計の作業に入りたい。その後、造成工事、建築工事に入る。校舎完成は平成29年の年末頃の計画で、その後、外構工事と新校舎への引越し作業を予定している。順調に進むと、平成30年度開校になる予定である。

次に、統合準備会で、協議が必要な主な項目をご説明させていただく。

「統合校の建設場所」は、検討部会ではなく、統合準備会で議論をお願いしたい。平成26年の7月までに場所の選定と農用地区域の除外の申し出の手続きが必要になるので、この統合準備会でもまず初めに議論をお願いしたい。

次に、「学校の名称・校歌・校章」は、平成25年度末ごろから、まず新しい学校の校名や校章をどういった方法で決めていくかなどの選考方法等について、協議をお願いしたい。平成27年度からは、校歌等の選考方法についても協議をお願いしたい。

また、「児童や教員間の交流事業」についても、平成25年度可能なことがあれば、行っていきたい。

統合校の設置場所が決まれば、どのような通学路が想定されるのか、また、どのような危険箇所があるのか、といった通学路の安全対策への協議が出てくる。学校の場所がおおむね決まってきたら、協議をお願いしたい。

「校舎・体育館の整備」は、学校敷地のレイアウトが決まってくると、どういった校舎にしていくかといった実施設計の段階に移っていくので、新しい学校の校舎に取り入れるべき内容や項目などの協議もお願いしたい。

これらのことは、直ぐに色々な意見が出るというものではないので、次回の統合準備会までに各委員で考えていただき、次回以降の会議でご意見をいただければよい。

会 長
事務局

次に「統合校の建設地の選定」について、事務局より説明をお願いしたい。

－ 統合校の建設地の選定について －

【資料8】により説明。

建設地の選定まで色々な角度からご意見をいただきながら進めていきたいと考えているが、協議にあたっては、神社・大湊地域全体から見た視点と、あくまで安全面も含めて神社・大湊の子どもの教育にとって何がよいかという視点で協議いただきたい。さらに、学校関係者、地域住民、保護者の立場で、また、各地域、各年代で把握している個別の情報についても客観的に判断いただき、提供いただきたい。最終決定は教育委員会が責任を持って行うので、協議については活発に忌憚のないご意見をたくさんいただきたい。

まず「統合校の建設地の選定方法」については大きな流れとして、第1段階で建設候補エリアを決めた後、第2段階としてそのエリアの中で建設候補地を選定する、という手順を進めたい。

事務局 また、【資料9】【資料10】【資料11】【資料12】は、建設候補地の選定を行う際の参考資料となる。

会 長 何か、ご意見等あるか。

委 員 もう少し早い時期に統合できるという話を聞いていたが、「順調にいけば」というのは、ゆったりと余裕を見て平成30年度の統合になるのか、それともぎりぎりで平成30年度の統合になるのか。

事務局 候補地を選定するに当たり、小学校の敷地としては、20,000㎡くらいの土地を取得したいと考えている。神社・大湊全域を見て利便性などを考慮すると、それだけのまとまった土地は農地になる可能性が高い。農用地区域の除外手続きや地権者の方の同意を得た土地取得の事務手続き等を考慮し、前倒しができれば前倒しをしていくが余裕をもって最低でも平成30年度くらいまでには建てたいと考えている。できるだけ早く進めていく。

－ 日程調整 －

会 長 本日の議事を終了し、次回の日程調整をしたい。

事務局 次回の会議開催日は、先ほどの議事にもあった統合校の建設地の選定については、その後の学校統合時期のスケジュールにも大きく影響する内容となっているので、出来れば9月上旬頃を考えている。

各委員のスケジュールを確認後、日程調整をさせていただきたい。詳細が決定次第ご連絡させていただく。

会 長 次回は、9月上旬頃大湊小学校で開催する。

次の議題は、建設候補エリアについて事務局が数案提案するので、それ以外に委員の皆様も建設候補エリア案を考えておいていただきたい。

会 長 － 閉会 －

第1回 神社小学校・大湊小学校統合準備会を終了する。